

みたび

2004.5.1
No.73
議会だより



入所式は桜と笑顔で満開でした。(上之郷保育所)

主な内容

第1回臨時会	2ページ
第1回定例会	4ページ
そこが知りたい(一般質問)	7ページ
R21バイパスの整備促進の要望	12ページ

第1回臨時会

合併協議会廃止を可決

平成16年第1回臨時会が、3月30日に招集され、可児市郡合併協議会の廃止について審議した結果、賛成多数で原案どおり可決しました。

可児市議会、兼山町議会も同様に議決され、可児市長、御嵩町長、兼山町長の「可児市郡合併協議会の廃止に関する協議書」への署名により、可児市郡合併協議会は平成16年3月31日をもって廃止されました。

特集 可児市郡合併協議会白紙へ

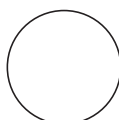
平成十四年十二月十九日に「可児市郡合併検討協議会（任意協議会）」が設置され、六回の幹事会と五回の協議会が開催されました。また、平成十五年四月一日には「可児市郡合併協議会（法定協議会）」が設置され、二十一回の幹事会と十回の協議会が開催されました。

最終的には、四十四の主な協議項目中、ほとんどの項目で承認が得られましたが、「財産の取扱い」「ごみ収集、リサイクル、その他の環境施策事業」「商工・観光関係事業」「水道事業」の四項目について、可児市と御嵩町の合意が得られず、継続協議となり、「事務組織及び機構の取扱い」「電算システム事業」「新市建設計画」の三項目については、未協議となりました。

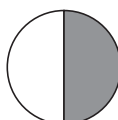
特に「財産の取扱い」の中の、公有林の取扱いで意見がかみ合わず、平成十六年三月十五日に行われた可児市郡の首長・議長の六者会談で、合併協議が白紙となり、三月二十三日の第一〇回可児市郡合併協議会において、解散が確認されました。

3月15日、可児市郡の首長・議会議長6者会議で、合併協議が白紙となったことを受け、町議会議員15名のコメントを掲載しました。

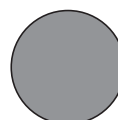
（掲載の順番は、議会の議席順です。氏名の上の記号は、この1年間の、各議員の合併についての想いを表現しました。）



= 合併推進

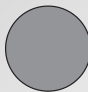
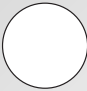
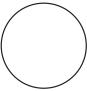

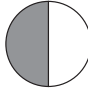
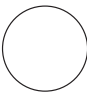

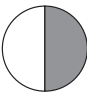


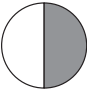


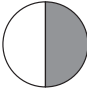

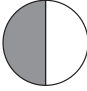


= 条件付合併推進



= 合併反対

合併白紙へ… 私の想い

 <p>岡本 隆子 議員</p> <p>残念ながら新しい町を造るといふ夢のある協議ではなかった。互恵互譲の精神はどこへやら。町有林、上水道等は譲れない問題だった。</p>	 <p>下地せつ子 議員</p> <p>相互理解を基として、新しい街を創りあげるべきでした。大切な、子孫の将来の不安な声が届かず、とても残念です。</p>	 <p>早川 文人 議員</p> <p>「合併について話し合いをしよう」の態度だけで終始した合併協議会であった。残念。</p>	 <p>大沢まり子 議員</p> <p>当然の事と思われた可児市郡合併が破たんした事は非常に残念。合併は、全てを持ち寄り、新しい街づくりに向かっていく『勇気』が必要。</p>
 <p>植松 康祐 議員</p> <p>非常に残念だ。最初から賛成の立場で参画してきたが、財産の取扱いでは無条件での市有林化案には同意しかね、条件付合併を推進した。</p>	 <p>亀井 千歳 議員</p> <p>可児市側の方が、筋が通っていたと思う。今後の御高にとつて可児市へ合併を求めざるを得ない時期が必ず来る。白紙は極めて残念。</p>	 <p>佐谷 時繁 議員</p> <p>可児市郡の合併には初めは消極的、協議途中からは反対の立場でした。これを機会に真に自立した御高を「協働」の精神で築きましょう。</p>	 <p>梅原 勇 議員</p> <p>今、なぜ合併を推進するのか？国の財政が限界に達したからである。行政コスト削減を計るための合併なら三十万人以上の合併を思う。</p>
 <p>安藤 幸雄 議員</p> <p>可児市郡の合併には賛成の立場を取つて進めてきたが、合併協議の中で町有山林を無条件で差し出す案には賛成出来なかった。</p>	 <p>鍵谷 一 議員</p> <p>環状道路、中央道、東名、名神とトヨタと首都機能誘致を結ば南への合併しかない。止むを得ぬ可児市郡合併協議だったが白紙当然。</p>	 <p>渡辺 公夫 議員</p> <p>まちづくりではなく合併交渉となつてしまったのが失敗の原因と考える。今回は町財政を考える良い機会ととらえ将来に生かしましょう。</p>	 <p>鈴木 元八 議員</p> <p>町の行政策は、これで十年以上遅れました。残念です。私はこれからも合併を推進します。良識ある議員は、白丸印議員六名でした。</p>
 <p>安藤 幸雄 議員</p> <p>可児市郡の合併には賛成の立場を取つて進めてきたが、合併協議の中で町有山林を無条件で差し出す案には賛成出来なかった。</p>	 <p>田中 幸雄 議員</p> <p>行政事務事業の効率を高める為に町村合併は必要と考えますが住民の納得のいく合併でなければならぬ。今回の協議の結果は止むなし。</p>	 <p>鍵谷 幸男 議員</p> <p>合併賛成六、反対二、条件付推進七で合併の道は途絶えたが合併特例法は来年三月まで生きており最後まで努力いたします。</p>	 <p>谷口 鈴男 議員</p> <p>地方分権への移行の時代その受け皿である地方自治体が強い足腰を持つことが必要であり、その為に合併は避けて通れないものと考ええる。</p>

平成16年第1回定例会

個人情報保護条例を制定

一般会計予算69億7200万円 前年度対比14.2%増

平成十六年第一回定例会は三月九日に開会し、三月十九日までの十一日間を会期として開催しました。

提出案件は、平成十六年度当初予算を始め、個人情報保護条例の制定、情報公開・個人情報保護審査会条例の制定、真名田親水公園の設置及び管理に関する条例の制定や、法定外公共物管理条例の制定など、計二十四件上程され、原案どおり可決しました。

専決処分の承認

岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の増減（専決）

市町村合併により、平成十六年二月二十九日をもって益田郡萩原町、小坂町、下呂町、金山町、及び馬瀬村を岐阜県市町村会館組合から脱退させ、平成十六年三月一日から下呂市を加入させるものです。
合併期日が三月一日のため二月二十九日付で専決しました。

条例

課設置条例の一部改正

今回の改正は、地方自治法第百五

を目的として制定するものです。

この保護条例は平成十六年五月一日から施行します。

情報公開・個人情報保護審査会条例の制定

情報公開と個人情報保護は、実施機関が保有する情報を公開することと、その情報を保護するという表裏一体のものであるため、別々に分けて処理することが困難であり不合理であるため、情報公開審査委員会委員に今回制定する個人情報保護審査会委員を併せて委嘱し、情報公開条例と個人情報保護条例の適性かつ円滑な運営を推進するものです。

情報公開条例の一部改正

御嵩町個人情報保護条例の制定、御嵩町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定に伴い改正するものです。

特に、独立行政法人通則法及び地方独立行政法人法が制定されたための追加と個人情報保護条例第十七条第三項と整合性を図るための追加によるものです。

十八条が改正されたことに伴う引用条例の改正です。地方自治体の自主組織権を尊重する観点から、従来の「必要な部・課を設けることができる」から「必要な内部組織を設けることができる」に改正されました。これにより題名を「御嵩町内部組織設置条例」に改めました。
個人情報保護条例の制定
電子計算機により処理されている個人情報と帳簿や台帳などの「手処理」によつて保有している個人情報について、その収集や管理などに関する基本的な事項を定め、自己情報の「開示」、「訂正」、「利用停止」を請求する権利を保障し、「町政の適正かつ円滑な運営」を図りつつ、「個人の権利利益」を保護すること

公益法人等への職員の派遣等に関する条例等の一部改正

地方独立行政法人法が四月一日から施行され、関係上位法が改正されたことにより、町条例を改正するものです。

法律の題名改正と条項の移動によるもので、内容は変わりません。

町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

公務災害補償等の関係で、補償の審査や報告、出頭を拒んだり虚偽の報告をした時などの罰金の改正で、国家公務員が「十万円以下」から「二十万円以下」に改正されたことに伴い、今回はそれに合わせて改正するものです。

真名田親水公園の設置及び管理に関する条例の制定

真名田親水公園は、県の水環境整備事業の一環として防災ため池としての機能と地域住民の散策・憩いの場となるよう、遊歩道や親水広場、トイレ、東屋を県により整備して頂きました。この三月に全ての工事が完了し県より財産の移譲を受けるこ

ととなり、この条例を制定するものです。



整備された真名田親水公園（中 大庭台）

法定外公共物管理条例の制定

平成七年に地方分権法が制定されたことにより、平成十一年に国有財産特別措置法が改正され、現在の国土交通省所管の法定外公共物であります、『通称「赤みち・青みち」と呼ばれている里道・水路・ため池等のうち、現に公共の用に供されてい

る国有財産については、市町村に譲与することができる』との規定が設けられました。

字絵図等に基づき当該箇所を調査把握し、昨年八月に県を通じて東海財務局に申請したところ、本年の四月一日付けの予定で譲与を受ける運びとなり、その管理のため、この条例を制定するものです。

上水道事業給水条例の一部改正
総額表示義務の創設に伴いまし

て、消費税法施行規則第二十二條第一項が改正され、今年四月一日より施行されました。今回は、上水道の加入負担金、手数料及び損害賠償について、従来の外税方式から総額表示（税込みの表示）に変更するものです。

平成十五年度補正予算

年度末ということで事業費の確定や今後の支見込みの精査などにより、歳入歳出それぞれにおいて調整されました。

平成 15 年度補正予算

（単位：千円）

会 計 名	補正前予算	補 正 額	補正後予算
一 般 会 計（第4号）	6,396,043	118,208	6,277,835
国民健康保険特別会計（第3号）	1,543,399	34,496	1,577,895
老人保健特別会計（第3号）	1,853,716	2,649	1,851,067
介護保険特別会計（第3号）	843,559	1,301	844,860
下水道特別会計（第3号）	1,327,631	117,734	1,209,897

平成十六年度当初予算

一般会計予算

平成十六年度予算編成にあたっては、景気の低迷による税収や交付金の落ち込み、三位一体改革の影響等により財源不足は深刻化してきています。

しかしながら、平成十六年度は継続事業や補助事業など実施しなければならぬ事業も多く、歳入予算を伴った事業も多くあり、前年比十四・二%の増額となりました。

主な要因としては、上之郷小学校耐震補強大規模改修事業、障害者福祉施設建設事業、無水道地区対策事業、平成七年～八年度に借り入れた減税補てん債の借換え債などがあります。

事業費の見直しや経常経費のカットに努めましたが、収入財源に不足が生じており、大幅な基金の取り崩しや町債の発行で事業費を確保している状況です。

平成16年度当初予算のあらまし

会計名	予算額	前年度比(%)
一般会計	69億7,200万円	14.2
国民健康保険特別会計	15億8,800万円	8.2
老人保健特別会計	18億4,400万円	0.5
介護保険特別会計	8億7,300万円	6.1
下水道特別会計	13億9,400万円	5.7
水道事業会計	10億 29万7千円	7.3
合計	136億7,129万7千円	9.5

固定資産評価審査委員会委員の選任

平成十六年三月三十一日付で任期満了となった洞谷茂巳氏の後任として、青木修氏が選任されました。委員の任期は三年で定数は三名となっています。

〔氏名〕青木 修

〔住所〕御嵩二四一六番地

選挙管理委員の選挙

平成十六年三月二十四日付で任期満了となる選挙管理委員の選挙の結果四名の委員が選ばれました。

〔氏名〕植松 憲通

〔住所〕上之郷七〇三九番地五

〔氏名〕高屋 武義

〔住所〕御嵩一三四八番地二

〔氏名〕丹羽十七男

〔住所〕中二五四一番地

〔氏名〕升倉 重美

〔住所〕伏見三四七番地五

選挙管理委員補充員の選挙

平成十六年三月二十四日付で任期満了となる選挙管理委員補充員の選挙の結果四名の補充員が選ばれました。

〔氏名〕中村 光雄

〔住所〕伏見五二五番地一〇

〔氏名〕安藤 昭弘

〔住所〕美佐野二七七〇番地一の一

〔氏名〕鈴木 順子

〔住所〕中二二二一番地一

〔氏名〕安藤 元夫

〔住所〕御嵩一四二〇番地

付託案件(請願)審査結果

新入札制度に関する請願書
平成十五年第四回定例会において、総務常任委員会に付託された「新入札制度に関する請願書」については、審査の結果「不採択」と決定されました。

平成16年第1回定例会

そこが知りたい 一般質問

一般質問は3月10日に行われ、8名の議員が活発な質問をしました。町長の施政方針に対する質問は、3月12日に2名の議員が行いました。

1 早川 文人議員 合併問題について 老人福祉施設について 自主防災組織について	7 ページ	6 佐谷 時繁議員 町営住宅の現況と今後の計画 21号線バイパスに伴う通学路の安全確保を 環境に配慮した政策の遂行を (その他施政方針に対する質問で合併問題につ いての質問がありました。)	10 ページ
2 下地せつ子議員 普通救命講習について 求人情報コーナーの改善について	8 ページ	7 植松 康祐議員 農林業の振興について	10 ページ
3 鍵谷 一議員 学校の安全確保は	8 ページ	8 渡辺 公夫議員 合併・その本質 福祉の町御嵩にふさわしい施策を	11 ページ
4 大沢まり子議員 ヘルパー3級の資格取得講座を開設できないか 介護予防策としてパワーリハビリを	9 ページ	9 鈴木 元八議員 【施政方針に対する質問】 町長は合併に消極的、首長としてこれでよいのか	11 ページ
5 岡本 隆子議員 元気シニアの活用がこれからの町づくりの鍵 今後下水道整備をどう進めていくのか	9 ページ		

合併問題について



早川 文人 議員

問 合併問題について

第八回の合併協議会が終わった時点で協議会の話し合い結果から、合併についての町長の考えは、今後の住民説明について、町民の意向の把握について。

答 現段階では「良い合併」の確信がもてない協議内容である。理由として新市建設計画が見えてこないことによる。

今後についても各地区ごとに説明会を開催する。住民投票（意向調査）も一つの選択肢と考える。

問 老人福祉施設について

「さわやかデイサービスセンター」伏見の、利用度について。可見市郡の老人福祉施設の広域利用について。

答 本年四月オープン。【永瀬 参事】

二十名程度の利用を予定。現在可見市及び近隣市町に通所してい

る方も含め広域的な連帯を図り調整を考えていく。

問 自主防災組織について

自治会の自主防災組織の概要は。

答 平成十六年度、各自治会で自主防災組織を是非立ち上げてほしい。消防団OB等経験者を中心に組織化を検討したい。

町主催の防災訓練に同調、又地区消防団による自主訓練に参加されたい。防災倉庫並びに防災物品の充実を図るため一団体に二万円の補助金を予算化した。



竣工した「さわやかデイサービスセンター伏見」

住民への支援対策を望む



下地 せつ子
議員

問 普通救命講習について・・・職員に「普通救命講習」の実施を、また住民への啓蒙運動について。

答

職員の講習会は直接対象にしたことはない。現状は難しい。

住民に対する普及講習の種類は一般救命講習（3時間未満）普通救命講習（3時間）心肺蘇生法（成人）大止血の止血法など級救命講習（8時間）心肺蘇生法（成人・小児・乳児）大止血の止血法傷病者管理法外傷の手当て運送法など。可



健康まつりにおける救急法講習会

茂消防署が主に一般の方を対象に各種団体・集会・イベント等の場を利用して行っている。

問

求人情報コーナーの改善について

役場内に求人情報案内板を設置し誰もが簡単に検索できハローワークと同様の細やかな情報が得られる考えは。



ハローワークの求人情報コーナー

答

法律（職業安定法）が改正され

自治体での職業紹介ができることになりましたので、一度レイアウト等含めコーナーを設けて状況を見直してみたい。ハローワーク同様のデータは難しいと思う。

学校の安全確保は...



鍵谷 一
議員

問 学校の安全施設・体制は確保されているか。

大阪大学付属小学校児童殺傷事件以降、昨年暮れから本年にかけ京都宇治小学校、兵庫県桜台小学校、姫路市、大阪市、大仁田市の各小学校に不審者が侵入し児童が襲われ怪我をしている。

町内小中学校には独自の「安全管理マニュアル」はあるか。

学校保安員は配置するのか。

校舎内外に防犯監視カメラ・防犯ブザー・赤外線センサーの設置はどうなっているか。

二月十六日御嵩小学校で「不審者侵入を想定した自主防犯訓練」が行われた

が他の学校の実態はどうか。

教師も児童・生徒もホイッスルや防犯ブザーを携帯しているか。

答

町独自の安全管理対策は有る。

侵入者対策については今後も研究し対策を進める。御嵩小以外にも本年は上之郷校下、伏見校下にも配置する。現時点では、防犯カメラ・赤外線センサー等の設置はしていない。一部ブザー、校内電話が有る。今後鋭意設置につとめる。他の小中学校も自主訓練を実施している。十五年二学期から町内全教員にグリーンのリボンに名札、ホイッスルを携帯させている。一部徹底していないむきも有る。今後徹底を期する。



校庭に立てられている注意看板

心温まる福祉の町をめざして



大沢 まり子 議員

問

迫りくる超高齢者社会に備えるためにも、すべての人が介護の方法を習うのが理想であります。人に優しくできる心を育てるためにも、ヘルパー3級の資格取得講座を実施されるべきと考えますが。

介護保険制度のキーポイントは「介護予防」であります。現在、全国で百七十五自治体四百施設で実施され介護予防にすばらしい効果を上げている手法に「パワーリハビリ」があります。高齢者向けのトレーニングマシンを使って心身の機能回復を図るものです。御嵩町も例外でなく、要介護者がふえています。介護問題の抜本的解決のためにも、心身の弱った人を強くし、軽度の要介護者を自立させ、重度の人を軽度にする。本人が質の高い自立した生活を送れるだけでなく、家族の負担も軽くなり、行政も介護保険料の軽減が出来る、まさに一石三鳥のパワーリハビリ事業を導入されてはどうか。

答

【永瀬 参事】

現在、2級ヘルパーの養成研修への問い合わせが多く、社協のホームヘルパー不足の状況にある中、3級よりも2級ヘルパー養成研修を優先して、町、社協と連携をとり実施に向けて進めていきたいと考えています。

昨年6月の筋トレ事業への質問と同様取組については勉強させていただきました。現在、可児市において平成十六年度新規事業で、筑波ウエルネスリサーチという会社と委託契約をして、筋肉トレーニング事業を進めていると伺っています。今後は、施設や器具、専門指導員などの費用対効果を調査し、参考にしていきたいと考えています。



大庭台で行なわれた介護実習講座

元気シニアの活用を!



岡本 隆子 議員

問

元気シニアの活用がこれからの町づくりの鍵!

御嵩町でもこれから退職された元気シニアの方が増えてきます。この元気シニアの活用が今後のまちづくりの鍵であると考えます。その理由の一つは、健康施策の努力次第で、高齢者の多くは健康を維持でき、医療費を押し上げることにはならず、自治体の負担増に必ずしもつながらないということ。二つ目はなんと云っても、人材確保という点。町内には高齢者の方々に不人気なようですが、ミニシルバーの雇用も仕事待ちの状態です。知識や技能を持ち合わせておられる元気シニアにとって少しでも生きがいとなるような施策を実施できないものでしょうか。例えば休耕田での豆や野菜づくり里山を利用したキノコ栽培や炭焼き、下草刈りなど御嵩ならではの事業が可能だと思いませんかがいかがですか。

答

【丹羽 助役】

元気シニアをどう活かしていくかは国民的課題です。ボランティアであっていただけるということであれば農業の場においてそういう場の提供は可能だと思います。山を貸すことも、そういうことをやりたい団体があれば喜んで談にのります。

問

今後下水道整備をどう進めていくのか。

下水道整備の見直しの時期にきています。今後は、合併浄化槽設置の家庭と下水道整備区域の家庭とのサービス格差をどう考えますか。

答

【水野 参事】

平成十九年の事業認可の見直しに合わせて財政計画、費用対効果を精査します。合併浄化槽については環境課と連携して検討します。

通学路の安全確保を



佐谷 時繁
議員

問

町営住宅の現況と今後の計画
現在、五カ所の町営住宅があるが今の入居状況・入居者資格は？
これからの町営住宅の基本的な考え。

答

【梅田 参事】

現在戸数二百五十四戸、空き家五十八戸、年四回の募集を行っています。入居希望は多いのですが、入居資格に合わない方が多く見受けられます。入居資格も含めて、今後町営住宅のあり方を研究しながらニーズに応えたいと思っています。

問

21号線バイパスに伴う通学路の安全確保を

計画されている第三工区と南山環状線の交差点は南山台住宅団地の小、中学生の通学路になっています。（現在御嵩小学校・向陽中学校とも約三割弱の生徒）安全確保の為、最大の配慮をしてもらいたい。
第三工区の完成に伴い、大型トラック

など大幅に交通量が増え団地内を通行する懸念が大いにあります。南山団地の良好な生活環境の確保を考慮願います。

答

【水野 参事】

十分理解しております。国土交通省多治見工務事務所とも協議をしながら、地元要望に応えたいと思っております。

問

環境に配慮した政策の遂行を
高倉地区に3月完成予定の「さわやかデイサービスセンター」伏見を環境に配慮した施設にと提案をしましたが、その結果は？

答

【永瀬 参事】

今回は実現しませんでした。今計画している障害者施設には提案のありましたような環境に配慮した施設を考えたいと思っています。
今現在考えてはおりませんが、機が熟せば環境問題を町民の皆様により多く理解していただく為にも考える必要があると思っております。

農林業の振興について



植松 康祐
議員

問

農林業の振興策について
命の根源である農林業の振興は
今私の一番の関心事であります。その事
について町長に質問いたします。

答

答

【柳川 町長】

年々山林関係に当てられる予算が減額されており、これが山林の荒廃を進めていると思われまます。山林に充当される予算の増額は、
公私に亘る山林に対する施策について。
団塊の世代・これらの方の体力、能力等や技術力で山林の育成、保全、管理が行えるような雇用促進の制度化の確立。
先に提言した有害鳥獣駆除の件では、
町当局の対応、猟友会の献身的努力に感謝していますが、その後の対応がおろそかに見受けられます。作物の被害、道路への落石等を防ぐ為の早急な対策と指導。以上の質問に対して、町長の確なご答弁お願い致します。
確かに町有林を含む山林の荒廃は進んでいると思います。里山は人間と自然の接点であり、わが町はそうしたフロントにあると考え、水と土を守る意味合いがあると思う。町有林も相当荒れていきます。この辺でなんらかの手を打たなくてはならないと考える。荒れるに任せると災害等取り返しがつかなくなります。山の手入れは、エンドレスで毎年口ーリング、たとえ小規模であろうともコンスタントに手入れが出来る。そうしたのも制度化してみたいと思います。最近の高齢化の中で元気な方に働いてもらうと僕かでも雇用の場を提供することとなり、一石二鳥になります。農業にも色々問題があります。後継者問題をとっても条件整備が必要だと思います。山林にしても農地にしても危機的な状況にあるかと思えます。何とか一つの糸口を見つけて活路を開いていきたいと考えています。たとえ小規模であろうとも、隗よりはじめよと云う事で制度化したいと思っています。

合併・その本質



渡辺 公夫
議員

問 合併は盲目的に肯定や否定をすべき問題ではありません。

合併は“良いまちづくり”をするための手段で目的ではありません。これ迄の協議を見る限り“まちづくり”の熱意が伝わってきません。又、情報が誤って伝わり、勘違いをしている住民が居ます。確認の意味も含めて質問します。

合併特例債の事業で、本来予定していた市町単事業は、含まれていますか。合併十一年後地方交付税を、一本算定することになります。合併により減額する分は、どれくらいですか。合併後十一年目から建設事業の減額が予想されます。どのくらい落ち込みますか。当初と比べ職員は反対の方が多いと言われています。確認の予定はありますか。



【梅田 参事】

市町単事業は三十五パーセント含まれています。一本算定では平成十五年比二十四億一千万円に対して十

五億九千二百万円と六十五パーセント程になります。建設事業は合併後十一年目五十七パーセント、十六年目三十五パーセントになります。具体的に予定はありません。

問 福祉の町御高にふさわしい、施策を

介護問題は潜在的な解決に至ったとは言えません。現在の問題について質問します。

現在の施設介護希望者の待機者は何人位ですか。管内に施設建設計画はありますか。介護認定の見直しで軽度になる傾向があるようです。事実ですか。長野県秦阜村では上乗せ横出しをしています。法的には可能ですか。合併はご当地優先に影響しますか。



【水野 参事】

御高で七十九名、可茂管内で五百四十七名の待機者があります。可児市に特養が一ヶ所の予定です。今後調査します。法的に可能か研究します。管内運営で影響しません。

町長は合併に消極的、首長ついでにののか!!



鈴木 元八
議員

問 町長は施政方針の中で、合併

問題については、今までの協議会での内容発言を考えると、同じことの繰り返しで前向きな発言はなく消極的な意見で町民の民意にゆだねるなど、首長としてのリーダーシップに欠ける点が多い。

私は合併推進者であり編入合併と言う枠組みの中で問題となっている町有林等の問題は小さな問題であり、近い将来若者に夢をあたえるべき視点から合併はさけて通る事の出来ない重大な問題です。町長は今の御高町の行財政施策を始めとする国・県関連事業施策をどの様に推進するのか、万一合併出来なかったら御高町のスリム化を図るべき対応措置を考えなければならな

い。財政再建問題・町職員の削減・議員定数の削減・基本計画の見直し・町民のニーズによる予算の確保・負債の返還計画等、少なくとも二十項目以上に及ぶ対策を必要とし、今よりも厳しい予算対応が考えられ五年・十年後には無条件で合併しなければならない時が来ると思う。私は今後町の総合計画が柳川流で行く事に危機感を感じる。



【柳川 町長】

合併問題に関しては先日の中井協議会、新聞報道等でご承知の通りこうした合併が町民の為になるかどうかの判断であり、私は町民の直接的な意見を聞き、良いか悪いか問う中で合併について論議した。しかし議員が言われるような諸問題も山積するだろうが、決して合併が良いというものではない。近日中に行われる三者会談を見ながら御高町として選択したい。

一般国道二十一号可児御嵩 バイパスの整備促進の要望

期 日

平成十六年二月二十八日（水）

要望先

衆議院第二議員会館

藤井孝男代議士

行革・産業再生大臣室

金子一義 大臣

要望内容

国道二十一号は、当町の産業経済を支える重要な基幹道路であり、地方の都市化が進みつつある昨今、通勤車輻や大型貨物車輻の激増による渋滞が随所で見られ、住民生活はもとより経済的にも大きな支障をきたしており、また学校の沿線では児童・生徒を巻き込んだ事故が発生しかねない極めて危険な状況にあります。特に当町では、工業団地への企業誘致も進み工場が進出するな

かで、東西を貫く唯一の国道二十一号は、工業団地への関係車輻や通勤車輻で交通量が急激に増大しています。

このような状態を解消する可児御嵩バイパスは、現在東海環状自動車道の開通に併せ「第四工区」区間では工事も鋭意進められていますが、この区間が先行し供用されますと現国



藤井代議士に説明する様子



金子大臣に説明する様子

道二十一号との接続がクランク状態となり、渋滞が益々激しくなっていくことが予想されます。

以上のことから、一般国道二十一号可児御嵩バイパス第三工区（古屋敷地内から井尻地内）の三、七キロメートル区間の早期の整備促進について両代議士に要望しました。

進捗状況

この一般国道二十一号可児御嵩バイパス第三工区の整備促進につきましては、国土交通省多治見砂防国道事務所と町による説明会が、昨年十

二月八日、九日の土地所有者・地元説明会に始まり、今年に入っては一月から四回の地元説明会を開催し、その間には道路幅杭の設置がなされ、この四月から五月にかけては、土地所有者による境界の確認が計画され着々と事業の推進がなされています。

今後、土地所有者の方、地域住民の皆様方のご理解とご協力を得ながら早期完成に向けての事業展開が必要であると同時に、町と議会が一体となって事業推進をはかってまいります。

編集後記

議会だよりは平成十五年度から議会開催の翌月発行を目標にしていますが、今回は新年度に向けて印刷業者選定等のために若干発行が遅れましたことをご了承願います。

議会だよりの「一般質問」……そこが知りたい……は質問者、回答者についても「底が知りたい」ではないかと笑い話です。

議会報編集委員会